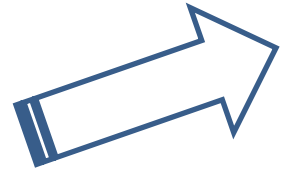



スマホでの申告が便利に！



マイナンバーカードとマイナンバーカード対応スマホをお持ちの方は、スマホからe-Tax（国税電子申告・納税システム）を利用して、役場や税務署に行かなくても自宅から簡単に申告ができます！ 面倒だった添付書類の提出も必要ありません！

【 スマホ 利用可能対象者 】

所得	◆給与所得 （年末調整をされていない方、事業所2か所以上からの給与でもOK） ◆雑所得（年金や講演料など） ◆一時所得（生命保険満期での一時金など） 
所得控除	<u>全ての</u> 所得控除（医療費や寄付金など全て）
税額控除	政党等寄附金特別控除、災害減免額 <u>※住宅ローン控除は利用できません。</u>

マイナンバーカードやマイナンバーカード対応スマホをお持ちでない方でも、一度だけ帯広税務署に行って「アイディーとパスワード」を発行してもらえば、以降ずっとスマホで申告できます！

※本人確認書類が必要ですので、事前にお問い合わせ願います。（帯広税務署 電話 0155-24-2161）



マイナンバーカードまたはIDパスワード発行済みの方は、左側のQRコード「確定申告書等作成コーナー」のページより、画面の案内に従ってお進みください。

読み込めない場合は **国税庁** で検索してください。

（税務出納課課税係 64-0526）